

～浸水被害ゼロを目指して～

# 止水板設置工事助成事業

家屋の浸水被害の防止や軽減を目的として、止水板を設置する市民の方に対し、設置費用の一部を助成します。

## 1. 助成対象者

市内で住宅に止水板設置工事等を行う場合で、1年以上前から三鷹市に住民登録されている個人

※ただし、住民税を滞納されている方は除く。

## 2. 止水板

建物の浸水の恐れがある出入り口等に設置するもので、以下の機能を有するもの。

- (1) 浸水に耐える素材のもの
- (2) 取り外し又は移動可能なもの

## 3. 助成対象工事

- (1) 止水板設置工事
- (2) 止水板設置に伴い、防水効果を高めるために行う工事
  - ・内外壁の防水工事
  - ・土間コンクリート打設工事等

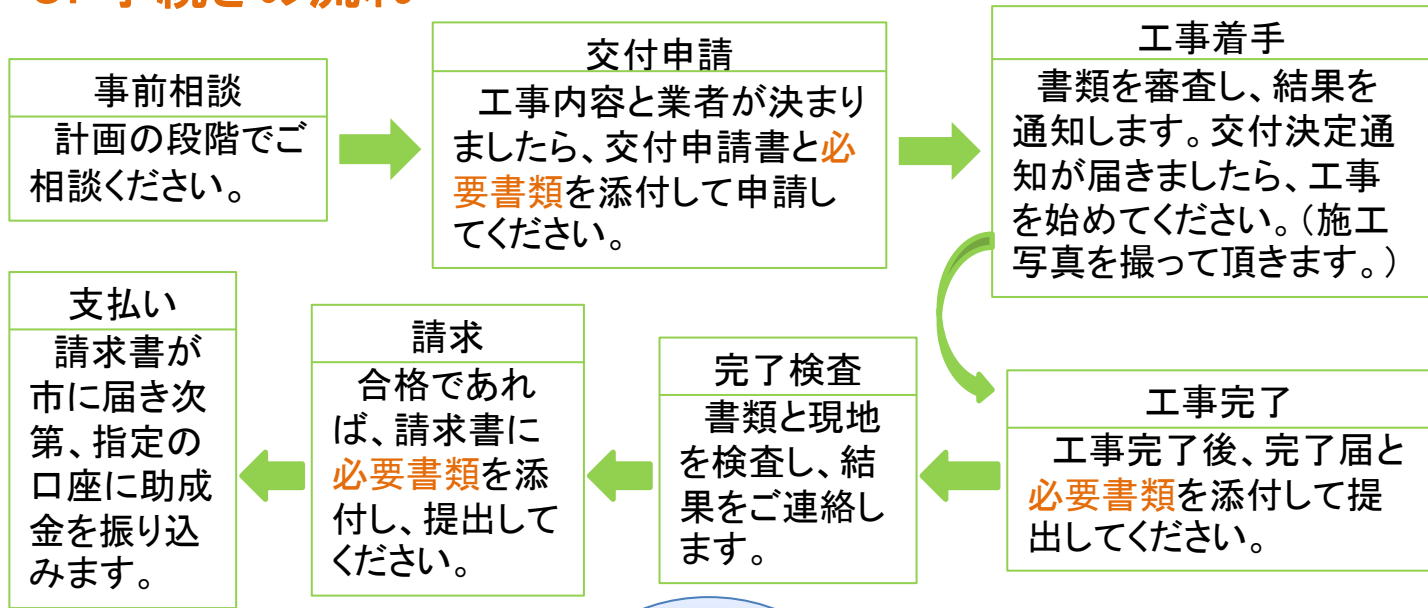
## 4. 助成金の額

止水板設置工事等に要した費用の2分の1とし、一つの建物について50万円を限度とする。(千円未満は切り捨て)

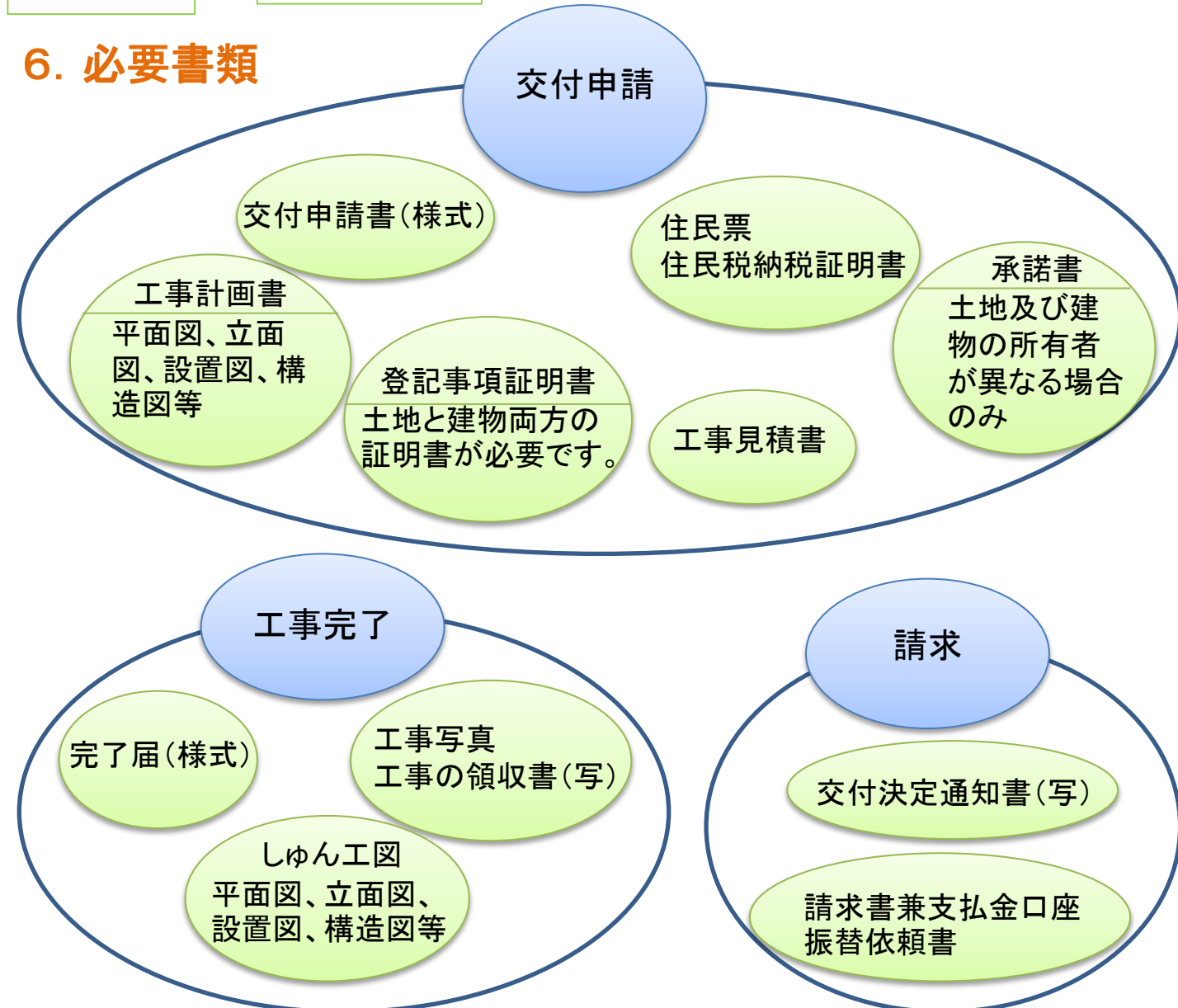
- 例) 工事費等120万円  
→ 助成金50万円  
工事費等80万1千円  
→ 助成金40万円



## 5. 手続きの流れ



## 6. 必要書類



※申請書等の印鑑は同一のものをお使いください(口座振替依頼書も同様)。

お問い合わせ

三鷹市都市整備部水再生課下水道維持係(本庁舎5階57番窓口) TEL(代)0422-45-1151 (内線2874)